

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）**

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎県東京産業支援センター
所在地	東京都新宿区四谷1-10-2

事業所管	産業労働部	新産業創造課
課（室）長名	伊東 啓行	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	2-1	新しい時代に対応した力強い産業を育てる
	施策	3	製造業・サービス産業の地場企業成長促進
	事業群	⑤	地場産業を支える企業等の成長促進

**2. 施設の概要**

設置年月日	平成 13 年 6 月 13 日		
設置法令等	長崎県東京産業支援センター条例（平成17年7月19日）		
設置目的	県内の中小企業者に対して、首都圏における販路開拓や情報収集等の事業活動のための場を提供するとともに、県内の産業に関する情報の発信拠点として設置		
利用対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に主たる事業所を有する中小企業であって、首都圏において当該企業の製品、サービス等の販路開拓、情報収集等を行うもののうち、首都圏に事業所を有していないもの</li> <li>・県内で生産された商品等に関する情報の発信を目的とした食堂を運営するもの</li> <li>・県内の産業に関する情報の収集、発信等を行う公共的団体</li> </ul>		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸事務室数 38室（2階：13室、3階：13室、4階：12室）</li> <li>・1階：ロビー、管理人室、共用会議室、食堂、テストキッチン付き商談ルーム ほか</li> </ul>		
施設の利用料金体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1㎡につき、2,090円／月の使用料（R1.10 改訂）</li> <li>・上記使用料の他に利用者負担として、「貸事務室の占有部分に係る使用電気料」及び「共益部分に係る共益費」がある。</li> </ul>		
類似施設の設置状況	なし		

区分 (単位：千円)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	財源				
国庫					
その他（使用料等）	13,126	12,639	12,506	13,606	15,854
一般財源					
事業費＜A＞	13,126	12,639	12,506	13,606	15,854
内訳					
管理運営負担金	12,856	12,559	12,506	13,606	13,801
その他（施設改修等）	270	80	0	0	2,053
人件費＜B＞	1,591	1,565	1,558	1,531	1,543
合計＜C=A+B＞	14,717	14,204	14,064	15,137	17,397
単位あたりコスト	1,051	1,184	938	946	

(説明) 「売上が増加した入居企業1社に要した費用」= C ÷ (入居企業時と比較して直近の首都圏での売上が増加した企業数 ⇒ 令和元年度は14社、令和2年度は12社、令和3年度は15社、令和4年度は16社)

**3. 指定管理者の概要**

指定管理者の名称等	《所在地》	東京都千代田区三番町2		
	《名称》	株式会社コンベンションリンケージ		
	《代表者氏名》	代表取締役 平位 博昭		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			
業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 支援センターの使用許可に関する事</li> <li>② 支援センターの施設、付属設備及び備品の維持管理及び修繕に関する事</li> <li>③ 支援センターの使用料等に関する事</li> <li>④ 支援センターの管理運営に要した光熱水費等の経費の支払いに関する事</li> <li>⑤ 販路開拓等に関する貸事務室及び食堂の利用者からの相談に関する事</li> <li>⑥ 利用者の義務違反に対する処理に関する事</li> </ul>			
利用料金制	導入済	<input type="checkbox"/> 未導入	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 貸事務室の入居率		(目標値の根拠)				
	② 退去後も首都圏で継続して事業活動を行う企業の割合		①入居率90%以上を維持 ②退去後も全ての企業が首都圏で事業活動を継続することを目指す。 ③相談した全ての企業が有効と判断(相談企業にアンケートを実施)				
	③ 中小企業診断士による相談が有効であったと答えた企業の割合		〈令和5年度実施における変更点〉				
	実績		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)
		単位					
①	a	目標値	90	90	90	90	90
	b	実績値	97	90	87	85	
	c	達成率b/a	%	107	100	96	94
②	a	目標値	100	100	100	100	100
	b	実績値	83	100	100	80	
	c	達成率b/a	%	83	100	100	80
③	a	目標値	100	100	100	100	100
	b	実績値	100	100	100	100	
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100
指定管理者の収支状況		事業計画 (R4)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)
		(千円) 実績-計画					
	利用料金	0					
	県負担金	13,871 ▲ 265	12,856	12,559	12,506	13,606	13,801
	その他	0					
	収入計a	13,871 ▲ 265	12,856	12,559	12,506	13,606	13,801
	支出b	13,871 ▲ 265	12,856	12,559	12,506	13,606	13,801
	うち人件費	4,715 53	4,393	4,318	4,412	4,768	4,242
	収支a-b	0 0	0	0	0	0	0
	配置職員数	常勤 2 0	常勤 2	常勤 2	常勤 2	常勤 2	常勤 2
	(人) 非常勤	0 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
		<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入居審査会の開催</li> <li>②使用許可、使用料徴収</li> <li>③施設の維持管理及び修繕</li> <li>④施設のホームページの作成・管理</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①東京産業支援センターの管理運営に関する助言・指導</li> </ul>
	検 証	
	<p>○令和4年度入居審査会の状況 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前期は募集を見送り、下期1回の実施とした。 入居審査会を経て事務所に2者、レストランに1者の入居を決定。 〈開催日〉 R4年12月23日(金) 事務所(2者申請/2者承認) レストラン(1者申請/1者承認)</p> <p>○令和4年度に退居した企業5者のうち4者において、入居期間中に繋がりが出来た首都圏の企業との関係を維持した事業活動を行っており、当施設活用の成果がでている。</p> <p>○入居企業への支援として、以下のような取組を積極的に実施している。 ・中小企業診断士による相談会(年4回) ・入居企業の販路拡大のため、業務上関連のある入居企業同士のマッチング(随時) ・入居企業の状況把握とこれに基づく専門家の紹介など(随時)</p>	

収支計画・実績			
＜指定管理者実施分＞			(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	13,871	13,606	
うち県負担金	13,871	13,606	管理運営費減に伴う負担金の減
支出 b	13,871	13,606	
うち人件費	4,715	4,768	センター長事務引継により一時3名体制となったことにより増
うち事業費	8,268	8,053	入居審査会経費などの減
うち事務費	888	785	職員旅費、WEB関連費などの減
収支 a-b	0	0	

**検 証**

指定管理者が適切な施設の管理運営に努めた結果、当初予定していた県負担金を削減することができた。  
(計画 13,871千円 → 実績 13,606千円)

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	<b>B</b>
(説明) ○入居企業に対するアンケート調査対象先23者のうち、当施設が首都圏における拠点として有効であると判断しているのは22者(96%)。 ○入居率については、目標を達成することが出来なかったものの、コロナ禍の影響が長期化する中でも達成率94%と高い成果をあげることができた。 ○退居企業5者のうち4者のいずれもが、入居期間中に繋がりを持った首都圏の企業との関係を維持し、事業活動を行っている。 ○入居企業に対し、中小企業診断士による相談日を設定し、販路開拓や経営に関する各種相談に対応している。 ○首都圏での売上が入居時と比較して上昇した入居者は15者(65%)であり、コロナ禍においても一定の成果をあげている。	

## 6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○コロナ禍に対応した事業運営を図るため、中小企業診断士協会と連携し、販路拡大や売上増加のために役立つミニセミナーを月1回開催。 ○連携促進等による新たな事業展開を図るため、入居企業や関係支援機関との情報交換会等を実施する。

## 7. 令和5年度事業の評価

※評価区分 (a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	高い入居率を維持しており、適切に運営していると判断される。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	入居募集にあたっては、新聞・インターネット等を利用して募集を行っている。入居審査についても外部委員による審査会を開催し、入居を決定している。	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	入居企業からの苦情等もなく、良好な関係が構築されている。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設の管理は協定書に従って適切に行われている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	利用料金制度を導入していない。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減に努めた結果、県負担金は計画より減額となっている。	
(その他の観点)			

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	首都圏における営業拠点等として、入居企業からの評価は高く、その必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	売上の拡大には、市場規模が大きい首都圏での営業活動等が重要であり、そのためには、現地に活動拠点が必要である。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県内の様々な市町に所在する企業が入居しており、県で設置・運営することが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県が積算した管理運営費よりも少ない経費で適切な管理運営業務が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	施設の維持管理や入居者への対応等の業務上、常駐職員が必要であることから、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	施設の維持管理が適切に行われ、入居企業からの苦情などもなく、良好な関係が築かれており、有効に機能している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県内企業の首都圏進出の拠点施設としての効果は十分に果たしている。
(その他の観点)				

## 8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏における営業活動等の拠点として、入居企業の業績向上に資するよう指定管理者と協議しながら、引き続き適切かつ効率的な維持管理を図る。</li> <li>・入居企業の課題について、中小企業診断士協会とも連携をしながら、より実践的なセミナー等を実施することにより解決に繋げるとともに個別相談を強化することで入居企業の規模拡大に向けた支援体制を整備する。</li> <li>・入居率向上のため、入居企業のもつネットワークを活用し、首都圏進出を検討している企業等への周知を行うとともに入居を辞退した企業への再度の周知も続けていく。また、ホームページだけでなく、東京事務所や日本橋長崎館へのチラシ設置等情報発信の強化を図る。</li> </ul>				